

第4回 旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮設計活用等検討委員会 議事録

■日 時 2016年3月30日(水) 14:00～16:00

■場 所 札幌市役所本庁舎6階 1号会議室

■参加者 委員：小澤 丈夫／北海道大学大学院工学研究院准教授
平井 卓郎／北海道大学名誉教授
角 幸博／北海道大学名誉教授
池ノ上 真一／北海道教育大学函館校国際地域学科講師
川上 佳津仁／札幌市観光文化局文化部長
オブザーバー：吉野 聖／札幌市中央区土木部維持管理課
川上 雅彦／北電総合設計株式会社
木本 浩司／北電総合設計株式会社
酒井 秀治／株式会社ノーザンクロス
萩 佑／株式会社ノーザンクロス
渡辺 智紀／ワンダークルー
野村 聡／ワンダークルー
佐藤 俊義／北海道造園設計株式会社
事務局：櫛引文化財課長、青木文化財課係長、田村
株式会社KITABA：神長、窪田、太田
傍 聴：4名

1. 開会

(事務局)

- ・本日は、今年度一年間かけて検討してきた活用方針、基本設計、実施設計の取りまとめについてご意見をいただく。

2. 活用方針について(資料-3)

(ノーザンクロス)

- ・今回は、今まで委員の先生方に議論いただいた内容と、今まで出したものも含め、全体をまとめた。
- ・表紙の赤字部分の、主に修正した箇所について説明させていただく。
- ・5ページ目の「3. 目指すべき施設像」は、前回は議論いただき、「Vision」の部分が他の文化財にも係るようなことで、この永山邸らしさが言葉として表現しきれていなかったため、池ノ上委員のご意見も含め、再度整理させていただいた。
- ・「旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮の目指すべき施設像」を3つに分けて整理をしている。
- ・1つ目は「北海道の開拓・産業発展の歴史を知り・学び・体感する場」で、北海道の開拓・産業発展のストーリーが、この場所の良い部分につながる。
- ・2つ目は「歴史的建物の保存活用を行う新たなマネジメントモデルの構築・実践」で、ここから新しいマネジメントモデルをつくり出していくことを目指す、ということ表現している。
- ・3つ目は、「創成東地区におけるまちづくり活動の場」で、地域に密着した施設、地域の方々にとって愛される場所になっていくことが、この場所の特徴だと思っている。
- ・この3つの上に掲げることとして、広く文化財全般が目指していくことだが、前回の委員会においても「歴史観光文化」という言葉の並びに、様々なご意見をいただいた。ここでは、「歴史文化観光のまちづくり資源」を目指そうということ最後に整理している。
- ・6ページ目の「4. 活用方針と施設の機能構成」では、何か新しいことを加えるなどの変更点はない。初めて読む方にもわかりやすいように今まで図にまとめていた活用方針を文章と

して整理しておく必要があったため、活用方針と機能施設の機能構成と連携の項目をおさえ、説明的に加えた。内容としては今まで説明したものと変更点はないので、説明の割愛をさせていただく。

- ・7 ページ目の「5. 活用方針のまとめ（体系図）」は、「Vision」での一部変更部分を赤字にして直している。
- ・11 ページ目の「2) カフェ・レストラン」の「(1)カフェ・レストランの位置づけ」では、今まで述べてきたこの場所の意味を再度文章化し、それらを踏まえて事業者が事業を行っていくように、役割の基本方針をしっかりと書いた。
- ・役割では、「文化財を実際に「過ごす」ということを体験できる場所」、「新たな集客で幅広い世代に文化財の価値を伝える場所」があり、それに基づき、「来訪者に気軽に休憩してもらおう」、「来訪者に飲食を通じて長く過ごしてもらおう」、「建物で過ごす時間が特別な思い出として残るイベント等の場を提供する」、更に強く言っておきたいこととして、「物販や店舗内のグッズにより歴史・文化を持ち帰ってもらおう」、これは自分の気持ちとして、ものとして持ち帰ってもらおうことも、ここの役割から受ける方針として出したいと考えている。
- ・「(2)レイアウトデザインと運用の考え方」の「③屋外テラス」だが、テラスについては公園と一体的な空間であるため、一般の公園利用者が外から利用するというのを妨げるものではないが、位置付けとしてはカフェ・レストランの客席として室内側から活用していくということを、方針として訴えたいと考えている。
- ・「⑤営業時間」では、9時から22時の営業ということは前回と変わらないが、テラスについては、周辺住民や公園内に生息する様々な生き物への配慮もあり、今のところ日中のみの営業を想定して考えていきたい。
- ・「(3)設備計画」について、厨房設備はこの工事の中に入れて整備するが、今後幅広いカフェ・レストラン事業に対応していけるよう、低圧電力の範囲内で厨房設備を以下のような表に基づき整備していく。これは基本的な照明設備・配線・電気コンセント等は、この工事の中で行うことになるが、それからプラスする灯具等については事業者側が設置する考えである。
- ・12 ページ目の「(6)事業者とのデザイン協議」について、前回委員より強く指摘された部分だが、この活用方針でデザイン等全て含めて、今後どのような事業者が入るか分からない中では決め切れないことが多くあるため、指定管理者・事業者が選ばれた後、内装・家具・什器類のデザインもその段階で協議していく必要があることを記載している。
- ・16 ページ目の「(2)カフェ・レストラン事業」では、賃貸料について今まで大まかに坪1万円でシミュレーションをしていたが、札幌市の様々な条件設定から12,153円/坪という単価が出ている。光熱水費等共益費に関しても、4,883円という数字がある中で再度事業者側もシミュレーションを行っている。イニシャルをおさえることができる事業ということもあり採算性はあるが、近郊の家賃に比べ割高な面を今後どのように設定していくのか、こういったものを参考にしながら今後事業者選定の条件などを検討していくことになる。
- ・「7) 永山記念公園との一体的な活用」は過去の委員会でも話されてきたことだが、今後は公園と一体的に魅力アップを図っていくことで、地図の赤い点線で囲った内側を、公園側と文化財課との間の管理協定想定区域とし、柔軟な活用を図っていくこととする。
- ・「8) 建物の保存・保全、景観に配慮した維持管理」では、冬期間の建物への配慮で一番気になるところが旧三菱鉱業寮と旧永山邸の間の入り隅になった空間だが、ここは特に大量の雪が落雪するため、適切な除排雪の他に、雪囲いをするなど建物を傷めないような配慮を管理者もしていく必要がある箇所である。雪囲いに使用する道具や材料類が景観を阻害しないような保管方法も必要である。
- ・同様に、建物内部の備品類が廊下等に露出し内観を妨げないように、適切に保管する必要がある。
- ・壁面を使用している現状があるが、ギャラリーウォール以外の壁面は原則掲示物の掲出には使用しないこととしている。
- ・17 ページ目の、活用方針の結びの部分で、これから運用開始に向けて今後の課題として4点明記した。

- ・1点目の「他の文化財や歴史・産業遺産とのネットワーク化」だが、札幌市の全ての文化財において課題となっており、永山邸についても様々な歴史的資源と結びつくことが求められている。そのような視点の上で、観光・まちづくりに役立てていく。
- ・2点目の「地域のまちづくり活動との連携」だが、今後は地域の方に使っていただきたいといているが、オープンまでにこの場所に興味を持っていただくような機会をつくるなど、地域のまちづくり活動との連携が必要になってくる。
- ・3点目の「展示コンテンツや什器デザイン」で、インフォメーションスペースの中に入る展示コンテンツについては、次年度以降検討することになっているので、中身や什器デザイン等についても今後検討していく必要がある。
- ・その際、ボランティアガイドにはどのようにこの運営に係ってもらい、ツアーを組み立てていけるかといったことについても検討していく必要がある。
- ・4点目の「店舗が掲出するサインのルール化」は、事業者が今後入った際に、外に向けて店の顔を出したり、情報を発信したり、メニューを出すなどする時に、この公益的な空間の中にそれらをどのように掲出していくのかというルール化を、ここをモデルに作り出していく必要があると考えている。

3. 実施設計について（資料-4）

（北電総合設計）

- ・資料-4は、「耐震補強を含む保存活用の工事实施設計」のまとめである。
- ・1枚目は、今までの委員会の打合せも踏まえた、改修前の1階・2階の平面と、改修後の平面である。
- ・2枚目から5枚目に、改修前・改修後の立面図があり、どこを改修するかについて記載している。この辺についても、前回までの委員会で協議いただいたものを実施の図面にしている。
- ・6枚目に、特に活用方針と係るカフェ・レストランの改修前・改修後の平面図を描いている。
- ・7枚目・8枚目が、改修前・改修後の展開図となっている。この辺は以前説明しているため割愛させていただく。
- ・9枚目からが資料案で、前回委員会でも、カフェ・レストランの正面に入ってからどんなイメージが良いのかという話があったので、作成したものである。
- ・9枚目のA案は、窓を設置した場合に、正面から入ったときのイメージである。
- ・10枚目のB案は、壁の一部について、窓の一枚分をあげられるだけあげ、そこをガラスにすることで中が見えるようにし、カウンター部分は削ったものである。
- ・11枚目のB'案は、カウンターはそのまま、足元が見えないようにガラスの下部分にフィルムを貼ったものである。
- ・12枚目のC案は、壁の60cm程前面にガラスのスクリーンを立て、耐震壁で必要な所以以外の壁は取り払い、中が見えるようにしたものである。
- ・13枚目のC'案は、C案で足元が見えないようにガラスの下部分にフィルムを貼ったものである。
- ・C案、C'案共に、耐震壁の壁部分のガラスに、カフェ・レストランの名称やサインをデザインできるように考えている。
- ・14枚目は、C案の場合の内観イメージパースである。
- ・どういった方向にするかなどは、今日を含めて今後、実際にカフェ・レストランの顔づくりの検討をいただいたうえで方向が決まっていくかと思うが、工事費の確定上、ひとまず現時点で一番金がかかると思われるC案で、実施設計をまとめている。
- ・15枚目は、全体の配置図である。前回の委員会の結果を踏まえ、テラスは長方形で少し大きくし、床部分は石張り舗装の約90平米程で、吊りサークルをとって既存の樹木が入るかたちでまとめている。入り隅部分は砂利敷きで、雨水が落ちたり雪が溜まるようになっている。
- ・16枚目はサイン配置図で、前回までにも提案しているが、G1からG5まで5種類のサインである。

- ・17枚目は、サインのデザインイメージ図である。札幌市のサインに関する元々の考え方があったが、決まったものがないということであった。今後継続審議などで、市内の各歴史的建造物のサインの色や形態を含めて、委員会の中で明確にした上で、実際の工事を進めていくかと思うが、現在の実施設計としてはこの形態と大きさで、一度金額をまとめている。
- ・18枚目から21枚目までは、実施のサイン意匠図面である。
- ・22枚目から23枚目は、耐震補強の実施結果についてまとめたものである。検討方法等については、以前から申し上げているため割愛させていただく。「(2)現状の診断結果」の赤字部分は1.0を下回るものなので、各部について補強を行う。
- ・23枚目は、補強方法である。検討条件では、上部構造や積雪の話、柱頭柱脚、横架材、小屋組み、金物補強、基礎、床の剛性等をとることにより、1.0を上回る補強が可能になる。それに基づき、基本的には倒壊しない方向での耐震補強の結果をまとめ、壁や柱の補強をどうするかということを決めさせていただいた。
- ・「(5)その他」の「煙突の補強」では、北側の煙突について下部はアンカーボルトで固定し、上部はアラミドロットを挿入し転倒防止を図ることを簡単に記載している。
- ・実際の構造耐震補強の図面は、別紙に一通り記載し、実施設計をまとめている。

<議事>

(小澤委員長)

- ・資料-3と資料-4を続けてご説明いただいた。
- ・資料-3は活用方針について、加筆・変更点を主に説明いただいた。
- ・大きく4つのポイントがあり、「目指すべき施設像（ビジョン）」、「活用方針と施設の機能構成」、「カフェ・レストラン」、「運営方針・運営主体」、そして「管理運営に向けた今後の課題」があった。
- ・実施設計については、これで一応実施設計のアップの案ということでご提示いただいた。
- ・カフェに関しては、具体的なパースも付け、ひとまずC案で金額を入れてまとめていただいた。この辺りは、活用方針の「③カフェ・レストラン」に係る話である。
- ・サインのご提案もいただき、配置図と詳細図があった。最後に構造補強についてもご説明いただいた。
- ・加筆部分を中心に確認をしていきながら、このようなかたちでまとめて良いかの議論をしていきたいと思う。今年度のまとめとなるが、今ご説明いただいた以外の部分でも、何か議論すべき点があれば、ご発言いただきたい。

(池ノ上委員)

- ・資料-3の1ページにある、「①目指すべき施設像（ビジョン）」の部分で、前回発言しそれを整理いただいたが、前年度まで行われてきた委員会も含め、これで十分に反映されているのかということを知りたいと思う。
- ・3つの視点として、1つ目にいわゆる地域の文化遺産のようなものを再評価するという段階があるかと思う。それを文章として起こしていただいた。
- ・2つ目の意図として、それを資源として、もう一度現代の社会の中で活用・資源化する段階を起こしていただいている。文章自体の言葉の使い方が、一般名詞が多いため、永山武四郎邸だけにいえることなのかどうかということがあられるかもしれない。
- ・3つ目に、資源活用をしていく中で、保全し、もう一度文化遺産として継承し、次の世代に繋いでいく段階がある。
- ・これら3点が、創成東地区におけるまちづくり活動の場という表現で良いのかも含め、意図として三段階を表現していただいた。これらが充分かどうかについても、皆さんのご意見をいただけたらと思う。

(小澤委員長)

- ・問題提起やポイントを提示いただいたが、前回はこの案件に特化せず、一般的な表現であったが、今回はかなり踏み込んで書いていただいたという印象を受ける。

(角委員)

- ・5ページの「旧永山武四郎邸及び旧三菱鋳業寮の目指すべき施設像」の「3)創成東地区におけるまちづくり活動の場」にある「まちづくり活動」にはかなり広い意味があるかと思う

が、以前、地域コミュニティの核になる場所になってほしいという話もあり、そういったものを含められないか。あまり細かく書きすぎると「Vision」とはならなくなるが、熟考の末に一般的な言葉になってしまった感がある。

(池ノ上委員)

- ・おそらく、この三段階を全て、「まちづくり」ということもできる。もう少し具体化できないか。この下の段階を支えるのが、次の活用方針のところとつながる。

(小澤委員長)

- ・今おっしゃっていただき気づいたが、次の6ページの「活用方針④」が、大きなビジョンの下のブレイクダウンしたところと、表現が似通っている。このあたりは、どこまで述べ、控えておくかは、おそらく案を作られたノーザンクロスと札幌市とで遣り取りがあったかと思うが、差し支えなければVisionの文言や表現についての考え方をお聞かせ願えればと思う。

(ノーザンクロス)

- ・「まちづくり活動の場」といってしまうと、何でもありになってしまうイメージがあったので、新しい人と人が結びつく、古くからいる人や新しい人が混ざるなど、何か新しい活動をここからつくっていくというメッセージを出したかった。
- ・地域のただの溜まり場から、もう少しここから創造していくというニュアンスを出すべきではないかと思った。それは創成東地区のまちづくりの、ひとつの大きなテーマにもなっており、それらが、方針のほうへ「生み出す」「拠点」といった言葉になっていった。また、「コミュニティ」という言葉を最初に入れていたが、まちづくりもコミュニティをつくり出していくところ、コミュニティデザインのようなものだが、それらを同時に入れるのは馴染まないと思い、どちらかを選びたいと考えた。

(角委員)

- ・もうひとつ気になったのは、それぞれ「東地区」と「イースト地区」となっている部分だが。

(ノーザンクロス)

- ・これらは直し忘れて、「東地区」が正解である。

(角委員)

- ・「創成東地区におけるまちづくり活動の場」という言い方もあるかもしれないが、その上にある、「創成東地区におけるまちづくり」のそれぞれの目標の中に、「地域に係る人が誇りや愛着を感じるまち」というフレーズがあるが、例えば「創成東地区の誇り・愛着を創造する場」や「それらを支える場」といったものだと、もう少しこの永山邸自体が出てくることになるかと思う。「Vision」なので、そこは難しいところではある。

(小澤委員長)

- ・活動方針にあるように、Visionのところ「核とする」といった言い方をすると、ここだけが核というわけではないので、言い過ぎなのかとは思う。
- ・あえてコミュニティという言葉でここで使用せず、既存のコミュニティをイメージさせるようなものだけではない、新しい活動をつくりたいという考え方か。

(ノーザンクロス)

- ・ここで新しいカフェ・レストラン事業をひとつの目玉にしていきたいという気持ちがある。今までの歴史的建物の使われ方とは、デザインも含めて、ここは本当に変わったなと思わせる。そこに地域の人達も係ってもらうことで、刺激を受け合いながら、新しい価値を創造していくということに強調させてはどうかという気持ちは持っていた。

(小澤委員長)

- ・確かに、そのあたりを悩んでいくと、「まちづくり活動の場」となる。

(ノーザンクロス)

- ・そこは札幌市と話をさせていただいている。

(角委員)

- ・「まちづくり活動の場」なのか、「まちづくり活動を支える場」なのか、ということでもずいぶん性格が変わってくるような気がする。

(池ノ上委員)

- ・ノーザンクロスが言う、新たな価値を生み出すといったところに重点が置かれるのか、町内会館のようなかたちでまちづくり活動の中心的拠点になるのか、それとも新たなものを生み出すための場にビジョンを置くのかという部分が選択のしどころなのかもしれない。

(小澤委員長)

- ・そこをはっきりしたほうが、読み手が分かりやすいかもしれない。

(川上委員)

- ・そこに「まちづくり活動の場」とあるが、最初は「拠点」だった。「拠点」となると、行政的な立場でいうと、他の地区センターや区民センターといったイメージを持たれやすくなる。本来ここは永山邸という歴史的建造物を保存しながら、地域の方にも様々な部分で使っていただこうと「多目的スペース」を用意しているということがあるので、拠点としてしまうと、そちらにフォーカスが当てられてしまうのが気になる。
- ・先ほど角委員が言われていたように、「まちづくり活動を支える場」ということであれば、様々な部分でそこに集まってもらい、新しいものを生み出す場として使ってもらう分については全く問題なく、むしろ歓迎する。

(小澤委員長)

- ・何か既存のコミュニティ活動を支えるのではなく、あくまでも新しい価値をつくっていくということが大事なのだと思う。

(角委員)

- ・今までずっと議論されたものだけではなく、これからここをベースとして、もうひとつステップアップしてほしいという気持ちがあるのだと思う。単純に文章の技巧的なものにはなるが、それまでのまちづくりとは少し違い、更にひとつ広い意味があるのだということから、「新たな」という言葉を入れても良い気がする。

(平井副委員長)

- ・以前は、「新たなまちづくりを模索する場」や「新たなまちづくりを考える場」といったイメージで話していたかと思う。

(角委員)

- ・模索といった言葉になると、そこでまた曖昧さが出てしまう。
- ・「支える」というのは、若干こなれていない感じもある。形容詞を入れるだけで違ってくるかもしれない。例えば「新たなまちづくり活動の場」というのはどうか。最後はレトリックの問題にはなってしまうが、どういうことかを尋ねられた場合に、説明できるようなスキルがこちらにある。
- ・単純にまちづくりだと、今まで通りの活動の場なのだなとなると、先ほど川上委員が言われたように少し違ってしまふ。

(小澤委員長)

- ・新たなまちづくりというと、大きな看板を背負ってしまうので、もう少し婉曲的な言い方で、例えば「新たな価値を生み出すまちづくり活動」など、直接的には「新たなまちづくり」と言わないほうが良い気がした。
- ・「新たな」という言葉は入れたほうがよいのではないか。

(角委員)

- ・少し前進するような気がしないでもないが、小澤委員長が言われたように、そこが逆に足枷になるとつらい。

(池ノ上委員)

- ・直接「まちづくり」にかかると、従前とは違う「新たな」とは何か、ということにもなるかもしれない。

(小澤委員長)

- ・そこを宣言してしまうと、過度な期待のもとに、我々が潰れてしまうのではないかということも考えられなくはない。

(平井副委員長)

- ・何となく分かるかとは思いますが、3番目のところはまだ確定的に何をしようということではない。2番目は非常に具体的な言葉であり、1番目は過去を再評価ということまでは分かる。

プラスアルファがあるので、まだ何だか分からないけれどこれから考えようと、まちづくり活動というものは、分からないことを考えることでもある。

(池ノ上委員長)

- ・ただ、地域やコミュニティのようなものを創造するのは確かにそうである。産業的な価値創造ではなく、例えば「まちづくり」といった表現は外さなくてもいいと思う。

(小澤委員長)

- ・そう思う。

(ノーザンクロス)

- ・「まちづくり活動を創り出す場」か。

(角委員)

- ・「創り出す」のか「生み出す」のか。

(小澤委員長)

- ・「新しいまちづくり活動を生み出す場」だろうか。要するに「やってみる場」ということだろうか。何かまだ定義できない、分からない新しいまちづくりなのだが、そういうものを「生み出そうとする場」というニュアンスがあれば、まだそれが何なのかといきなり直接的に聞かれることはないかと思う。

(角委員)

- ・「創成東地区における新しいまちづくり活動を生み出す場」。

(小澤委員長)

- ・そういう意識を持って、皆さんに参加して行ってほしいということだと思う。

(平井副委員長)

- ・少し長い気がするので「活動」はなくてもいいかもしれない。できるだけ根本的なほうからということで、「まちづくりを生み出す」くらいでもいいのではないか。

(小澤委員長)

- ・「創成東地区における新たなまちづくりを生み出す場」。

(角委員)

- ・いいかと思う。

(ノーザンクロス)

- ・「2) 歴史的建物の保存活用を行う新たなマネジメントモデルの構築・実践」にも「新たな」の文言があるので、新たなづくしになるが、いいと思う。

(小澤委員長)

- ・「新たな」づくしでもいいと思うが、少しくどいだろうか。

(角委員)

- ・2) の「新たな」は必要なのか。「保存活用を行うマネジメントモデルの構築・実践」ではいけないか。ここにも何か意識があるのか。

(ノーザンクロス)

- ・まず、新しい公民連携というのが最初にあり、新しい事業をここから公民で創り出してこうというのがあった。それが集客事業となるのだが、カフェ・レストラン事業を核としながら、施設全体の企画運営費として循環していく。これは、これまでの歴史的建物のマネジメントとはまたちょっと違った新しいモデルをここからつくっていくんだというものを描いていた。

- ・「新たな」という言葉を取ってしまうと、歴史的建物の保存活用はどこでもやっているし、マネジメントモデルはあるということに陥りかねないと思う。このあたりの言葉は、様々な議論の中で変わってきている。

(角委員)

- ・そういう意味であれば、2) と 3) に「新たな」という言葉がついているほうが、それまでと違うのだということがより強調されるし、理屈付けも出来ていいのではないか。

(小澤委員長)

- ・あまり気にしなくてもいいのではないかと思う。

(角委員)

- ・それまでのラインよりも、更にもうひとつステップアップするのだということが、この言葉で表せるかと思う。
(平井副委員長)
- ・イメージとしては、2) は「新たな」とはいうが、現在既存のマネジメントがあるかという
と、ないような気もしている。
(池ノ上委員)
- ・単に歴史的建造物を民間事業者に使ってもらおうといった話は沢山あるが、この1) や3) で
謳うような地域性や文化財の活用や評価を充分に使うという意味を踏まえたうえでの活用の
モデルというのは、あるようでいて実はなかったのではないかと思う。
(平井副委員長)
- ・そういう気がする。「新たな」でなくても、「今までなかった」といつてしまってもそんな
に大きな問題はないかと思う。既にうちがやっている、という人も現れるかもしれないが。
(小澤委員長)
- ・それは認識の度合いによって違うかもしれない。
(川上委員)
- ・永山邸の特徴を出したいということなので、「新たな」というキーワードを取ってしまうと
他の建造物と一緒にということになってしまう。
(角委員)
- ・そういう意味では、2) と3) に「新たな」が入って構わないと思う。これまでと違うのだ
というのが、この文言の中にあるほうが良いかと思う。
(小澤委員長)
- ・市民に目を向けると、「新たな」はついているほうが良いと思う。何かやろうとしているの
だな、と目を向けると思う。
(平井副委員長)
- ・1) も「歴史を知り・学び・新たな価値を見出す場」とするなどして、全てに「新たな」を
つけたほうが良いか。
(池ノ上委員)
- ・本当は、1) の「学び」や「体感」の部分にも一步進む意味で、「新たな」があればと期待
している。
(角委員)
- ・平井副委員長が言うように、3項目全てに「新たな」をつけて、1) も「新たな価値を学
び・体感する場」にしてもいいかもしれない。
(小澤委員長)
- ・「1) 北海道の開拓・産業発展の歴史を知り・新たな価値を学び・体感する場」とする。
- ・6ページの「4. 活用方針と施設の機能構成」だが、先ほど「イースト地区」と「東地区」の
ような部分的な訂正の話があったが、他に気づいた点など何かあれば。
(角委員)
- ・先ほど、「活動方針④」に「拠点づくり」という部分があったが、これはこのままで良いの
か。
(ノーザンクロス)
- ・こちらも、場合によっては併せて直さなければならない。
(角委員)
- ・「拠点」というのは、川上委員が気にされていた言葉なので、そのままだとあまりにも強ず
ぎるかと思う。
(小澤委員長)
- ・「拠点」という言葉はやめておく。
(ノーザンクロス)
- ・全体的に使わないようにする。
(小澤委員長)
- ・ここでも「新たな」が三箇所に使われているが、その文言がないとわかりづらい。
(角委員)

- ・これは説明なので、「新たな」はそのままでいいかと思う。

(池ノ上委員)

- ・ページ右側の「2) 施設の機能構成と連携」で、上から3つ目の黒丸はゾーニングではなく、3つが有機的に機能するようにする。指定管理であれば管理者に伝えられるようにしたり、今後の運営管理の仕組みをつくる際に反映できるような表現の仕方をしたいと、事前に話していた。
- ・建築上はどうしても各機能の空間が分かれてしまうが、できればもう少し有機的なかたちで空間を融合していけないかと考えている。それがここで表現できているのか。

(川上委員)

- ・池ノ上委員が言われたことは非常に大事で、他のカフェ・レストランとこのカフェ・レストランはどう違うのかということを経前から言ってきた。カフェ・レストラン単体でいくと、差別化というのはなかなか難しいかと思う。
- ・この旧三菱鉱業寮全体の様々な機能を使いながら、価値を高める、生み出していくというカフェ・レストランであり、他のカフェ・レストランとは違うのだということを確認に打ち出したほうが良いかと思う。

(小澤委員長)

- ・タイトルが「機能構成と連携」で、ページ一番下の図では「機能連携」となっているが、言葉の整理をしないとわかり辛いのではないかと。「機能構成と連携」のほうが良いが、「機能連携」がしっくり来ないと感じる。
- ・その図の上にある、旧永山武四郎邸の「観覧施設」と旧三菱鉱業寮の3つの「機能」を合わせた4つが連携して、下の「機能連携」の状態になるということが良いのか。
- ・うまい言葉が見つからないが、一番下の「機能連携」で括ってある所は、施設の全体像のような感じなのか。

(ノーザンクロス)

- ・こういった機能を想定はするが、多目的スペースのレンタルが入っていない時には当然そこを開放して、カフェで購入しテイクアウトしたコーヒーを持って行き、ゆったりとそこで過ごせるといったことも、機能間が分断されずに繋がっているということで重要な運営の考え方だと思う。
- ・カフェ・レストランでドリンクを購入して、2階のロビーやラウンジなどで飲みながら話すといった、館内全体で過ごすためのものとして、このカフェ・レストランがあるのだということ、連携や一体というイメージで言葉にしたかった。

(小澤委員長)

- ・これらの機能が連携することによって、結果的に施設の一体的な活用がされるという、施設全体の一体的な活用というような、簡単な言葉でも良いような気がする。

(ノーザンクロス)

- ・札幌市の保存活用基本計画には、「三位一体の」といった言葉がある。

(小澤委員長)

- ・この「一体的」という言葉も、「公園との一体的な整備」といったように、よく使っている。このプロジェクトのキーワードかなというふうに思っている。

(ノーザンクロス)

- ・いただいたご意見で再度整理したものを、ご確認いただければと思う。

(角委員)

- ・旧三菱鉱業寮の「機能②」で、「歴史的建造物のマネジメントモデル」とあるが、これはずっと「歴史的建物」としている。

(小澤委員長)

- ・次に、カフェ・レストランについてだが、活用方針に示されている11ページ以降と、実施設計でご説明いただいた北電総合設計の平面図とパースA・B・C案などを総合的に見ながらご意見をいただきたい。

(川上委員)

- ・ 11 ページの「役割」に①と②があるが、私が読んだ最初のイメージが、永山邸という古い歴史的建造物を見に行くカフェがあったので、そこでお茶を飲みながら時間を過ごそうかな、というものだった。
- ・ 2 番目は、新たな集客ということで、まず永山邸という古い建物ということではなく、魅力があるからそこに行ってみようかなということだと思うが、その何かの魅力というのがどういったものなのか、イメージが膨らまなかった。そこを教えていただければと思う。
(ノーザンクロス)
- ・ 今事業者と一緒に考えているのは、気軽に行けて、美味しい食を楽しめて、それだけで来なくなる場所で、それが空間とマッチしていて、非常に居心地の良い場所なのだとすることを発したいと思っている。
- ・ 歴史的建物を見学に来てちょっと学びの場に行こう、という感覚ではなく、ふらっと食事に行くという気軽さのようなことが、新しい集客だと考える。
- ・ 「(1) カフェ・レストランの位置付け」では「広い世代」としたが、特に若い世代はなかなかこういった場所に寄り付かないこともあるので、15 ページの〈事業プログラム例とイメージ〉にもあるように、結婚式の 1.5 次会や 2 次会といった記念的な時にこういう建物があったのかと思わせるきっかけになるような、ちょっとしたパーティーをする。そういったことが、新しい集客や新しい魅力だと考えている。
(ワンダークルー)
- ・ カフェ自体、様々なおもしろいコンテンツやメニューなどをどんどんやっていきたいと思っているので、飲食店として単独でも強い商品をもっとカフェが運営していけるといいのではないかと思う。
(川上委員)
- ・ 札幌市内には、カフェ・レストランが至る所にあるが、そこと違いを出すというのはなかなか大変なのではないかと思う。
(ワンダークルー)
- ・ この建物の強みである歴史とトレンドを上手く合わせることはないかと思う。
(平井副委員長)
- ・ 〈役割〉②の「文化財の価値を伝える場所」という部分が、建物の価値のように感じるが、ここで述べているのは文化財の中で過ごす時間の価値といったものであると思う。文化財を見に行くのではなく、その中にいつでも浸かることの出来る空間がある、そういったことをどんどんやろうというのが目的である。
(小澤委員長)
- ・ あまりここで「文化財」という言い方をしないほうが良いかもしれない。この建物が文化財であることは既に承知されているので、「旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮の価値を伝える場所」という言い方になるかと思うが、どんな言い方であれば良いか。
(平井副委員長)
- ・ それでも良いかもしれない。
- ・ ヨーロッパに行くと、300 年の歴史がある建物が飲み屋で、みんなそこで当たり前のようにビールを飲んでいたりする。そういう場所が札幌の中にもあるといいねというのが、気持ちとしてはある。
(小澤委員長)
- ・ 「カフェ・レストランの位置付け」の一番上にある、「歴史的空間」という言葉を使う案もあるかと思う。例えば、「①歴史的空間を実際に「過ごす」を体験できる場所」、「②新たな集客で幅広い世代に歴史的空間の価値を伝える場所」という言い方があるかと思う。
- ・ 札幌市としては、今回「歴史的」をどんと出していくのは基本的考え方か。
(事務局)
 - ・ そうなる。
- ・ (角委員)
- ・ 「歴史的空間を実際に「過ごす」を体験できる場所」となると、少し日本語になっていない気がする。
(平井副委員長)

- ・①はこのまま残しておいて、②のほうのみ文化財の部分を入れ替えてしまっても良いかと思う。
(ノーザンクロス)
- ・①はむしろ、今までこういったことをしづらかった「文化財」というものを出しつつ、このように使うことで「過ごせる」のだと伝えるのであれば、平井副委員長のお話のようになる。
(小澤委員長)
- ・「文化財を」というのを、「文化財の中で」とするほうが自然かもしれない。
- ・12ページの「(6) 事業者とのデザイン協議」では、現時点で決められないことを協議する場を設けるとなっているが、これについてはこの書き方で問題ないか。おそらくこれは来年度以降、実際動いている時に効いてくると思う。
(角委員)
- ・問題ないかと思う。
(小澤委員長)
- ・この活用方針で実際のカフェの入り口のイメージを出していただきつつ、実施設計のほうでも、先ほどの説明のようにA・B・C案というかたちで玄関に向かった壁の扱いを検討いただき、C案でまとめていただいている。
- ・まだどうなっていくか分からないものがどうしてもある中で、金額的な安全面を考慮し実施設計をまとめておくのは大事な得策かと思う。
(北電総合設計)
- ・今後の協議の中で実際にどうされていくかというのがあるが、金額面では一番費用がかかるであろうというところで見えておかなければ、工事が出来なくなる場合もあり得る。
(小澤委員長)
- ・C案が設計としてあった場合、カフェの経営をされる方のご意見で変えていくとすると、工事の時期の対応は間に合うのか。
(北電総合設計)
- ・工事の時期はまだ決定していないが、来年度7月頃に始まり、再来年度までとなっている。その中で、このカフェ・レストランの中の工事については終盤に持っていかなければ、事業者との話し合いも含めて難しいかと思っている。
- ・それ以外の所の耐震補強といった工事のほうが先に始まるため、その中で順次決めていけば工事の中でも吸収できるかと思っている。
(小澤委員長)
- ・本工事の中に入っているが、テナントの意見を聞き、先ほどのように協議の場を設けるといふことか。
(北電総合設計)
- ・そういったこともある。また、委員会としての考え方の方向もありつつ、事業者ともという両方のことがあるかと思う。
(角委員)
- ・これは、工事の途中で指定管理者が決まるのか。
(川上委員)
- ・資料-5のスケジュール案にあるように、指定管理者設定は平成29年度の取り組みとなる。最終的に市の立場で正式に指定管理者と締結を結ぶのは、平成29年12月あるいは平成30年1月となる。そこからカフェの中をつくるというのは、物理的に無理ではないかと思う。
(北電総合設計)
- ・そこからだと無理である。
(川上委員)
- ・そうなる、まだカフェ利用者が決まっていない状況である程度の見極めをしなければならぬかと思う。
(北電総合設計)
- ・そうなるかと思う。そうならば、平成28年度の検討委員会において方向と合意が出た中で、工事に入るといふかたちになる。

(小澤委員長)

- ・指定管理者の決定を早めて前倒しにすることは出来ないか。

(川上委員)

- ・それはとても厳しい。

(小澤委員長)

- ・おそらく、玄関に入ってすぐの所で、カフェの顔となる場所なので、ここをどうするかでかなり集客効果が違ってくるのではないかと思います。

(ノーザンクロス)

- ・今の段階では、来館者に奥行きを感じてあちらに行ってみたいといった気持ちにさせることが、エントランスに求められているというのは、事業者と話し合っているところである。
- ・非常に透過性の高いもの、という条件で工事に入っていただくのはいいと思うが、その中側のつくり方というのは、今はカウンターになっている等まだクリアできていないところがあるため、この段階で事業者が入った場合にうまくやっていけるのかというのはある。
- ・ガラス面と少し空間を挟んでカウンターがあるが、その間の空間をどう使うのか、サインをどう出すのか、中に入ったところは壁で良いのか、それともガラスに直接にか施したほうが良いのかなど、そういったことは最終的に出て来るかと思う。
- ・ただ、建築工事でやるものの範囲で、こういった透過性のあるものという方針があるならば、安心して事業者の募集が出来る。

(角委員)

- ・委員会側で指定管理者になったつもりで、維持管理がしやすく、事業者がある年度で替わった時にサイン等を容易に交換できる、といったチェック項目をいくつか用意しておき、最終的には委員会で決めざるを得ないのではないか。

(川上委員)

- ・最終的に指定管理者に入ってもらう際に、我々が備品をどこまで用意するのかというレベルだと思う。我々がカフェ部分をどこまでつくりこむので、後は業者のほうですぐにやっていたい、というようなところをどうするのか。

(北電総合設計)

- ・現在、本工事となっているのは、出入り口のガラスのスクリーンとカウンター、内部としては、配線工事等を伴うベースの照明、空調部分ではカフェ・レストランのエアコン、活用からも提案のあった厨房機器である。事業者はこれらの範囲を流用し、プラスアルファをしてもらうことになる。
- ・内装に関して、前回までも提案しているように、床・壁・天井については、この歴史的建造物の内装の雰囲気を保っていただくことが条件にならざるを得ないかと思う。工事の設計の中には、こういったかたちで反映させていただきたいと思う。

(小澤委員長)

- ・ただそれに対し、例えば照明に関しての希望が指定管理者からあった場合に、協議や交渉の余地はあるのか。

(北電総合設計)

- ・どうしてもということであれば、時間的に制約がある中で間に合うこと、事業者側に工事の負担をいただくこと、出られる時に現況復旧を行うこと、そういった話になるかと思う。

(小澤委員長)

- ・事前にそういったルールづくりをしていかないといけない。

(事務局)

- ・この話の内容については、事務局も認識の共有をしており、今の話に出たところまでは本工事で行い、本工事です示した内容で募集をかけ、その条件でやっていただける方で募集をかけられればと思っている。
- ・委員会は来年も継続するので、本工事に入って行く中で、とりかかる工事の内容を事前にお話させていただければと考えている。

(小澤委員長)

- ・進捗状況を見ながら具体的に議論をしていく。
- ・カフェ・レストランについては、以上のような考え方・まとめ方でいくこととする。

- ・続いて運営方針・運営主体だが、14 ページ以降で何かあれば。
(ノーザンクロス)
- ・こちら表紙のページが間違っており、16 ページのほうがメインとなっている。
(角委員)
- ・先ほどの説明の中で、同地区の他物件より賃貸料が高いという話があったが。
(ノーザンクロス)
- ・民間の一般物件からすると若干高くなっている。
(角委員)
- ・それは札幌市の決まりがあるのか。
(事務局)
- ・市で目的外使用料の算出方法が決まっているので、それに基づき試算をしたが、耐震補強に係る工事費等もその価格に反映されているため、最終的にいくらになるのかはもう少し先にならないと分からない。
- ・現在、一旦高めの価格でみている。
(角委員)
- ・他の市施設は民間より安いという観点がある中で、ここだけ賃貸料が高くなると、借りる人がいないのではないか。他施設が7千円台～8千円台の中で、ここが1万2千円とかなり違う。
(事務局)
- ・我々もその点を課題として受け止めており、協議・検討を進めていきたいと考えている。
(池ノ上委員)
- ・先ほどの Vision の話ではないが、新たなモデルを開発するという上では、事業者に対して公共性というものをかなり求められると考える。経済優先の使い方が成り立つか分からないが、新しい経営の仕方を求められるのに高くなるというのは、条件的にはかなり厳しくなるかと思う。
(角委員)
- ・これは結局工事が全部終わってみないと分からないが、ある程度見積もりが決定すれば再計算ができるということか。
(事務局)
- ・実際に工事が始まった段階で、再度もう少し詳しい試算ができるかと思う。本当に確定するのは、工事が終わる間際になってからだと思われる。
(池ノ上委員)
- ・特別な文脈のようなものをたてられるのか。
(事務局)
- ・今の段階では、特段の見通しはつけられていない状態である。
(ノーザンクロス)
- ・事業者と話していることとしては、今の段階でなるべく様々なおもしろい飲食店の事業者がここに募集してくるという状況をつくるのが大事だということである。
- ・その際、こういう数字だけを見ると、スケールメリットで大きな企業が参入可能かもしれないが、例えばローカルに拘っているような少し小さな規模の企業の参入はやや厳しいことが明らかである。
- ・池ノ上委員も言っていたように、何らかの公共にも貢献をするということが事業者側にもあれば、家賃やシステム等含めて検討できると幅広くなるかと思っている。
(小澤委員長)
- ・これは今すぐ検討するというわけにはいかないと思うが、来年度の検討事項としてのせさせていただくということでもよしいか。
(角委員)
- ・良いかと思う。
- ・この坪1万円というのは普通に考えて札幌の一等地並みの値段だが、今は事務所でも坪1万は高いといわれている時代である。何らかの措置が必要かもしれない。
(小澤委員長)

- ・このあたりは、議事録に残してもらふこととする。
- ・サインについてだが、先ほど説明いただいたように、特に札幌市のほうでサインの決まりがあるわけではないということだったが、今は我々のほうで決めなくてはならない。

(北電総合設計)

- ・札幌市のほうで決まったかたちがないため、実施設計では資料-4のようにまとめさせていただければと思っているが、来られる方・見られる方にとっては、他の資料館や歴史的建造物のサインはどれも同じようなデザイン・色のほうが分かりやすいかと思う。今後こういった点を検討委員会で議論し方向性を決めていただき、それを実際の工事の中で反映していければと考えている。

(小澤委員長)

- ・以前事務局とも話したことだが、この委員会はこの案件についての議論をするための委員会なので、裁量を超えた札幌市全体のサイン計画は別に検討しなければならない。
- ・この旧永山邸と旧三菱鉱業寮のためのサインの検討はするが、それを将来に向けて、札幌市内のより分かりやすいサイン計画に結び付けていくような下地になればと思っている。それは、今後別のかたちで検討できる場をつくっていただきたい。

(角委員)

- ・景観審議会において、景観形成地区は色などを全て統一しようということで、大通地区の車道は全部グリーンになっている。
- ・案件としてこうしたいというものがあった場合は、年に2回程しか開かれていないが、こちらから景観審議会にあげたほうがいいかと思う。景観審議会で、看板については色と文字は決められているが、おそらく看板の大きさについては決めていなかったかと思う。

(小澤委員長)

- ・具体的な検討をする前に、どういったものにサインが必要か、現状はどうなっているかといった基礎的な調査がある。それらを見てみないと、なかなか具体的に何をどうしたらいいかということが言えない。
- ・例えば、景観のほうで一度起こしてもらふことが必要かもしれない。

(角委員)

- ・それはずいぶん前に既に行っているはずである。私が景観審議委員の時にはやっており、広告自体を規制して掲示されているものを下ろさせたりするなど、札幌市が相当厳しく行っていた。その頃の議事録などを調べれば、分かるのではないかと思う。
- ・特に色にはかなり拘っており、札幌景観色はもちろん、それ以外にも札幌資料館は景観形成地区に入るか分からないが、その場合はその案は準拠しなければならないかと思う。

(小澤委員長)

- ・私も現在景観審議会に入っており、様々なアプローチで検討されているので、私からも発言しようと思うが、事務局からもこのような話が出ているということ、情報として出してもらったほうが良いかもしれない。
- ・最後に、17ページの「9. 運用開始に向けた今後の課題」を含めて、ご意見をいただきたい。

(川上委員)

- ・昨日、豊平館の検討委員会があり、その中の議論で、「市民が育てていくという視点」が非常に大切であるという話が出た。当然この永山邸も育てていかなければならないが、市民ボランティアという話が出てはいるが、市民の方が建物を守っていきながら様々な活動をしていただくようなフレーズも、ここには必要なかもしれない。

(ノーザンクロス)

- ・9の②と③の三番目の黒丸に分散してしまっているが、川上委員が言われているようなことも込めて書かなければいけないと思う。

(小澤委員長)

- ・最初に議論した Vision が実現できるよう、Vision と対応するかたちで書かれる必要がある。

(池上委員)

- ・豊平館の時もそうだったが、指定管理者が決まってからのスキームだと、サポートクラブのようなものをどうするのかという話を、指定管理者に投げるしかなくなり、本当の住人が入る組織が具体的に浮かんでこない状況になってしまう。

- ・本当は平行して、これから改修が入り何かをつくりだしていく段階から、公園で行っているワークショップを拡大・連結するなどして、市民を巻き込んでやっていける仕組みができると、今後できるサポートクラブなどもここで一緒に携わっていくことに繋がっていくのではないかと思う。

(川上委員)

- ・9の③にもあるように、インフォメーションスペースを企画していく段階から市民に入ってつくりあげてもらい、できあがったら自分たちがつくったものということでそれを育てていくかなければならない、というふうに繋げていけるような仕掛けを平行してやっていければいいかと思う。

(小澤委員長)

- ・「運用開始に向けた今後の課題」の「課題」は、誰がやる課題なのか。

(角委員)

- ・こちら側で用意すべき課題と、事業者や指定管理者が意識してもらわないとまらない課題の両方が混在している。

(小澤委員長)

- ・あとは、地域の方々である。ネットワーク化のようなことは、持ち主や行政が主体でかなりがんばっていかなくてはならない。あまり分けて書くと難しくなるかと思う。

(角委員)

- ・特に分けずひとつの項目でも、こちら側でやるべきことがフェーズで分かるようになっていこうが、その部分だけ取り出せば指定管理者を募集する際の文言になるようにできると、後で仕様書をつくる際にも楽かと思う。

- ・先ほど小澤委員長が言われたように、Visionとそれぞれどこが対応しているのかが分かったほうが良く、川上委員が言われたように「市民を育てる」もしくは「市民の歴史意識を育てる」といったような、「新たな価値を学び体感する場」というのはどこでそれが実践されるのか、対応管理がわかっているほうが課題として整理されていくのではないかと思う。

(ノーザンクロス)

- ・行政、地域・住民、事業者の3つくらいで、どこに主体を向けての課題なのかを意識し、なおかつこの方針の中にあるVisionを達成するために行う事業に向けて準備することを意識していかなければならない。

(角委員)

- ・少し文言の整理をすると書きやすいかと思う。

(小澤委員長)

- ・実施設計では構造補強等々についてご説明いただいたが、平井委員のほうで何かあれば。

(平井副委員長)

- ・これで実際にやっていっていくと、また違うことがあるかと思うので、その際に柔軟に対応できる体制でできるだけやっていただければ良いかと思う。

(川上委員)

- ・資料-4の最終ページ「旧三菱鉱業寮 耐震検討結果について」の「(3) 補強後の検討結果」の表にある「判定」の項目で、「一応倒壊しない」「倒壊しない」と2つあり、「一応」という部分に不安感を覚えるが、大丈夫なのか。

(北電総合設計)

- ・1ページ前の「(1) 検討方法」の耐震性能評価表にあるように、今回準備している指針の表現上そういった判定の表現になる。基本的には、1.0以上で、現状の建築基準法に相当する耐力が確保できるということになっている。

4. 今後のスケジュール等について（資料-5）

(事務局)

- ・平成 28 年度、平成 29 年度のスケジュールについてだが、これはあくまでも案のため、示している月数等については大まかな目安として受け止めていただきたい。
 - ・本委員会は、今日で本年度は終了するが、平成 28 年度も継続するため引き続きお力添えをいただきたい。
 - ・保存活用工事は、あくまでも目安だが、6 月に発注契約し、7 月頃に着工できればと考えている。ただしこれは早めに見越した状況なので、実際には多少前後する可能性があると考えている。
 - ・検討委員会については、4 回程度開催したいと考えており、今回定まった活用方針に基づき、より具体的な管理運営の内容について、事務局より案をお示しいただき、ご意見を承りたいと考えている。
 - ・その中の大きなものとして、展示関係のインフォメーション機能をどのようにしていくかを市のほうで準備を進めていきたいと考えている。そこを主としつつ、館全体でどうやっていくのかについてご協力を願いたいと考えている。
 - ・工事が始まった後、局面ごとに現在の状況や、今後取り掛かる予定の内容についてご報告をさせていただきたいと考えている。
 - ・前の資料の課題として示されていた部分についても、それらと平行して協議をさせていただきたいと思っている。
 - ・事務局では、主にこの 3 つが来年度の検討項目であると考えている。
 - ・検討委員会については 7 月、9 月、1 月、3 月頃に開催させていただきたいと考えている。日程調整は追ってお願いする。
 - ・地域の方を対象とした説明会が 5 月と 12 月にあるが、これは公園側のほうで、地域の方々と一緒に取り組んでいく機会をつくってこうということなので、そちらと調整を行いながら、公園と一体となって活用していくことが方針として掲げられているので、それぞれが別々ではなく一緒の場で継続的に地域の方々に説明をし、一緒に取り組んでいけるような下地作りができれば良いと考えている。
 - ・予算については例年通りだが、10 月頃に要求し、年明け 1 月頃に確定する算段になっている。平成 29 年度については、まだ確定ではないが、現在検討いただいているように指定管理制度を導入することとした場合のスケジュール案をお示ししている。指定管理制度を導入するとなると、議会での議決を経る必要があることから、スケジュールが全長的に固まっているため、こちらの事情でスケジュールを組むことができない状況である。5 月の第二回定例議会の中で、条例を制定する。7 月と 10 月に、第 1 回・第 2 回の指定管理者選定委員会があり、7 月に公募が行われ、10 月に選定された指定管理者が、12 月の第四回定例市議会の中で正式に指定をされる流れとなる。
 - ・この間、検討委員会はどのような位置付けにするかについては、現段階では見えていないため、平成 28 年度の状況を鑑みながらご相談させていただきたいと考えている。
 - ・これと平行し、公園側でも現在改修のための基本設計を終了したところで、平成 28 年度については実施設計を行っていく予定である。平成 29 年度には工事を行い、予定通りに行けば平成 30 年度のリニューアルオープンの日、建物も公園も改修が終わっている状況ができると考えている。
- (小澤委員長)
- ・リニューアルオープンは 4 月ということか。
- (事務局)
- ・まだそれも決まっていない。工事の工程も見越しながら、考えていかなければならないが、4 月は難しいかと思う。
- (角委員)
- ・2 月に指定管理者が締結するので、多分 4 月は難しい。

5. 閉会

(小澤委員長)

- ・今年度はこれで活用方針と実施設計について終了するため、今日の議論の内容をまとめたものを反映し盛り込んでいただければと思う。本年度の議論は以上となる。

(事務局)

- 本日本日予定していた議事は全て終了した。本日の議論を受け、議案の修正をかけ、活用方針の策定、実施設計の完了となる。
- 次年度もこの検討委員会を継続し、その都度進捗のご報告、詳細についてのご検討をいただきたく、各委員の皆様方には引き続きご協力をお願いしたい。
- 次年度の委員会の第1回目は、夏頃を予定している。